

令和5年第5回 議会運営委員会

1. 日 時 令和5年2月21日(火)
2. 場 所 白井市役所本庁舎4階大委員会室
3. 議 題 (1) 追加議案の取扱いについて
(2) その他
4. 出席委員 伊藤 仁 委員長・斉藤 智子 副委員長
柴田 圭子 委員・影山 廣輔 委員
秋谷 公臣 委員・平田 新子 委員
和田 健一郎 委員・徳本 光香 委員
岡田 繁 委員
岩田 典之 議長
血脇 敏行 副議長
5. 欠席委員 なし
6. 説明のための出席者
市 長 笠井 喜久雄
総務部長 松丸 健一
7. 会議の経過 別紙のとおり
8. 議会事務局 議会事務局長 永井 康弘
係 長 今井 好美
主 事 小原 陽子

会議の経過

開会 午前15時38分

○永井議会事務局長 皆さんお疲れ様でございます。定刻前ではございますけど、始めさせていただきます。会議に先立ちまして、伊藤委員長より御挨拶をお願いいたします。

○伊藤委員長 皆様、本会議ご苦勞様でした。また議会運営委員会に終了後、全協も予定されておりますので、議事を進めたいと思いますのでよろしくお願いたします。

○永井議会事務局長 ありがとうございます。続きまして、会議に御出席いただきました笠井市長より御挨拶をお願いいたします。

○笠井市長 本日は、お忙しい中、令和5年第1回市議会定例会に係る、議会運営委員会を開催いただき、ありがとうございます。市から追加提案いたします案件は、白井市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についての1議案になります。詳細につきましては、このあと、総務部長が説明いたしますので、よろしくお願いたします。

○永井議会事務局長 ありがとうございます。それでは、委員会会議につき、議事等につきましては伊藤委員長をお願いいたします。

○伊藤委員長 ただいまの出席は9名です。委員会条例第16条の規定により、定足数に達しております。これより令和5年第5回議会運営委員会を開会いたします。本日の会議は、お手元に配付の議題のとおりです。議題1、追加議案の取扱いについてを議題とします。総務部長。

○松丸総務部長 私の方から、今回追加します議案について、ご説明いたしますので、資料をご覧ください。今回追加させていただく議案につきましては、議案番号が第25号となります。白井市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、こちら所管課は、保険年金課になります。内容につきましては、健康保険法施行令の一部改正に伴い、出産育児一時金の額を見直すため、条例の一部を改正するものです。主な内容としましては、被保険者が出産したときに当該被保険者の属する世帯の世帯主に支給する、本条例に規定する出産育児一時金の額を40万8千円から48万8千円に改めるものです。施行期日につきましては、令和5年4月1日となります。なお、この条例につきましては、この後開催されます議員全員協議会で、所管課長から詳細の説明がありますのでよろしくお願いたします。

○伊藤委員長 以上で、説明が終わりましたが、ただ今の説明について、補足説明を求めたい方はおられますか。

〔「ありません。」という者あり〕

○伊藤委員長 無いですので、執行部退席となります。次に、事務局より追加議案の取扱いについて、説明を求めます。局長。

○永井議会事務局長 それでは、私の方から議案等の追加提案を受けまして、議事日程の案について説明させていただきたいと思っております。お手元に配布の議事日程（案）、をご覧ください。執行部から説明のありました追加提案の、条例改正1件については、2月24日（金）の本会議に追加して審議する案でございます。日程第20 予算審査特別委員会の設置についての後に、赤字でお示しさせていただいておりますけれども、日程第21として、議案第25号 白井市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、を追加しております。以上、議事日程案となります。よろしくお願いいたします。

○伊藤委員長 以上で議会事務局長より説明が終わりましたが、ただ今の説明について、補足説明を求めたい方はおられますか。

〔「ありません。」という者あり〕

○伊藤委員長 無いようですので、次に、議長より議案の付託委員会について、説明願います。岩田議長。

○岩田議長 執行部より追加提案される議案第25号につきましては、教育福祉常任委員会に付託したいと思っております。以上です。

○伊藤委員長 以上で説明が終わりました。ただ今、議長より説明のありました、議案の付託委員会について意見はございませんか。

〔「ありません。」という者あり〕

○伊藤委員長 意見はないものと認めます。それでは、議案の委員会付託については、議長 説明のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○伊藤委員長 異議なしと認め、さよう決定しました。それでは、追加議案の取り扱いについては、事務局長から説明のとおり、追加提案の条例改正1件については、2月24日金曜日の本会議に追加して、日程第20 予算審査特別委員会の設置についての後に、日程第21として、議案第25号 白井市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、を追加し、質疑を行った後、委員会付託とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○伊藤委員長 異議なしと認め、さよう決定しました。次に、議題二 その他についてを議題とします。委員の皆様から何かございますか。

〔「ありません。」という者あり〕

○伊藤委員長 議長からありましたらお願いします。

○岩田議長 ございません。

○伊藤委員長 事務局から何かありましたらお願いします。局長

○永井議会事務局長 事務局の方から1件ご報告をさせていただきます。議運の資料の中に個人情報保護条例に係ります検察庁の回答について載せさせていただいております。こちらにありますように、2月14日付で回答がございまして、修正はございませんでした。

条例案につきましては、ただ今、例規担当と最終調整を行っておりまして、案が整い次第議案形式にまとめたのち、あらためて議運の方でお諮りさせていただきたいと考えております。なお、案につきましては、出来次第、早めにサイドブックを通じて皆様の方へお示しをさせていただきたいと考えております。また、あわせまして、条例の細目を規定する施行規程案につきましても、同様に例規担当と調整を図っておりますので、こちらも出来次第お示しをさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○伊藤委員長 ただ今の説明については、よろしいですか。ほかに何かございますか。柴田委員。

○柴田委員 今回の確認ですけれど最終日に議員発議で出るということを想定されているのですか。

○伊藤委員長 局長。

○永井議会事務局長 このタイミングになりますと、最終日の提案という形になるのかというふうに考えております。以上です。

○伊藤委員長 大丈夫ですか。無いようですので、以上で、本日の議題は全部終了いたしました。よって、議会運営委員会を閉会いたします。慎重なるご審議を賜りまして、誠にありがとうございました。

以上、会議の顛末を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和5年3月17日

議会運営委員長 伊藤 仁